

アジアパシフィック地域でのポリシー最新動向

2018.10.12

QUNOG 12

Fuminori –Tany- Tanizaki

(ざっくり話)『ポリシー』とその決め方 ***JPOPF-ST***

- ここでいう『**ポリシー**』とは？
 - インターネット番号資源の分配・管理ルール
 - インターネット番号資源 -> IPアドレスやAS番号
- どんな場で決められている？
 - 世界統一的なポリシー：ICANN(IANA)
 - 世界統一ポリシーを踏まえた上での地域でのポリシー
 - ARIN(北米)、RIPE NCC(ヨーロッパ)、AFRINIC(アフリカ)、LACNIC(南米)、**APNIC(アジア太平洋)**
 - 上記を踏まえた上での各国での事情に合わせたポリシー
 - CNNIC、VNNIC、**JPNIC**...
- 誰が参加できる？ どうやって決める？
 - それぞれの場で**誰でも参加できる**オープンなミーティングとメールングリストが用意されている。
- どのようにポリシーを決めるかは『**Policy Development Process (PDP)**』として明文化されている。

この発表について

JPOPF-ST

- 2018年9月にニューカレドニアで行われた**APNIC46**において議論されたポリシーについて話をします。

– <https://conference.apnic.net/46/>



<https://www.flickr.com/photos/apnic/>

- **whoisに関する提案(prop-125)**がAPNIC46でコンセンサスされ、現在メーリングリスト上でのコメント募集中
 - 〆切：23:59 (UTC +10) Tuesday, 16 October 2018
 - <https://mailman.apnic.net/mailling-lists/sig-policy/archive/2018/09/msg00026.html>
- **prop-125は日本にも関係があるので要注意！**

- 新しい提案
 - (継続議論)prop-124:Clarification on IPv6 Sub-Assignments
 - IPv6アドレス割り当ての定義の明確化
 - **prop-125:Validation of "abuse-mailbox" and other IRT emails**
 - 不正利用申告用等のメールアドレスの検査について
 - (継続議論)prop-126:PDP update
 - PDP アップデート
- 前回からの継続議論の提案
 - (継続議論)prop-118:No need policy in APNIC region
 - APNIC地域のIPv4アドレス移転時における要件緩和についての提案
- 取り下げられた提案
 - prop-119:Temporary transfers
 - prop-120:Final /8 pool exhaustion plan
 - prop-123:Modify 103/8 IPv4 transfer policy



<https://www.apnic.net/community/policy/proposals/>

prop-125の背景とwhoisをめぐる状況 ***JPOPF-ST***

- whoisとは、インターネットレジストリが管理するインターネット資源の登録情報を提供するサービスで、**IPアドレスやドメイン名の利用者を検索**する時に利用する。
- 当初はネットワーク管理運用のためのものだったが、インターネットの普及に伴い、法執行機関が行う**犯罪捜査にも利用**されるようになった。
- 参考情報
 - JPOPM31：WHOIS登録情報正確性向上に向けての動向と意見交換 ～法執行機関からの要望への対応～
 - JPOPM32：Whois登録情報正確性向上に関するパネルディスカッション



- 現在APNICのwhois情報として登録されているIncident Response Team(IRT) objectに含まれる"abuse-mailbox"などの項目に、古くなったり積極的にチェックされていないメールアドレスが含まれていることから、それらに記載の**メールアドレスに対して検査を実施し反応がなかった場合にMyAPNICのアカウントを停止**する提案
- 具体的な手法はAPNIC事務局で検討されるが、実装に際して必要な項目として以下がある。
 1. 検査のためのメールが確かにAPNICから届いていることを保証する仕組み
 2. (受け取る側の)自動処理を避けるやり方
 3. abuseを解決するための窓口として機能していることを確認することを目的にしなければならない。(そもそもabuse窓口として正しく機能していないと意味がない)
 4. 検証期間が15日以内である
 5. 検査に失敗した場合はLIRにエスカレーションされ、再度15日以内の検証期間を設ける。

- 提案者より登録情報の正確性が担保されていない例として、APNIC会員の支払責任者宛のメールが20%程宛先不明となっていることが示され、提案の必要性が訴えられた。
- **提案内容自体に対する反対意見は表明されず、主に実装方法などへの質疑が多く行われた。**
- 採決の結果、**賛成多数でコンセンサス**となった。



<https://www.flickr.com/photos/apnic/>



<https://www.flickr.com/photos/apnic/>

- prop-125はAPNIC46でコンセンサス、またメーリングリスト上でも特に反対意見がないことから、**prop-125は近い将来に実装**されると思われる。
- prop-125の以下の記述がある。
 - It is recommend that all NIRs implement a similar validation process within their own jurisdictions.
 - **全てのNIRが自らの管轄区域内で同様の検証プロセスを実施することが推奨される。**
 - **NIR=(日本では)JPNIC**
- ARINとRIPE NCCではprop-125と似たような仕組みがすでに実装されている。また、LACNICやAFRINICでも同様の議論が行われている。
- **日本でも議論が必要！**
 - APNICでの実装方法を参考にするのが良いのではないかな？
 - ISPなどの運用に大きく関係するため、**多くの人に議論に参加**してほしい！

- **IP-USERS メーリングリストへの参加**
 - <https://www.nic.ad.jp/ja/profile/ml.html#ipusers>
- **JPOPM35への参加**
 - 日時：2018/11/28 13:15～
 - 場所：ヒューリックホール&ヒューリックカンファレンス
 - 参加費：無料
 - 参加登録：必要(<https://internetweek.jp/apply/>)
 - 当日はprop-125に関する議論を行う予定
 - 詳細：<http://www.jpopf.net/>
 - **同時開催イベント**
 - Internet Week 2018
 - IPv6 Summit in TOKYO 2018
 - 第26回日本インターネットガバナンス会議(IGCJ26)

Internet Week 2018 を開催します！



日時：2018/11/27(火)～30(金)

会場：ヒューリックホール&カンファレンス (東京 浅草橋)

事前登録優待実施中
〆切 11/16 (Fri)

NW運用管理、DNS、セキュリティ etc…
ハンズオンも多数あり！



<https://internetweek.jp/>



プログラム公開中！
お申込は←のURLから！